

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3490100462		
法人名	株式会社不二ビルサービス		
事業所名	グループホームふじの家瀬野		
所在地	広島市安芸区瀬野5丁目3-7		
自己評価作成日	平成31年3月14日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 あしすと		
所在地	広島県福山市平成台31-34		
訪問調査日	平成31年3月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご入居者様へのサービスの質の向上には、職員の質の向上が不可欠と考え、人材育成に力を入れています。採用時研修(ふじ共育システム)や公的資格取得支援制度、自己啓発支援制度を定め、資格取得や講習受講を支援しています。また、個別目標制度を導入しており、職員個々が目標を持ち、成長できる職場環境を目指しております。
 スタッフの一人ひとりが、ご入居者様に寄り添い、より良いサービスを提供できるように、日々精進しております。また、地域密着サービスとして、認知症カフェの開催や地域主催の「いきいき100歳体操」への場所を提供し、ご入居者様も参加されています。町内会への加入や地域清掃、行事への参加、職場体験実習の受け入れ等で、地域に貢献し必要とされる施設を目指し継続していきます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

3階建ての事業所は、閑静な住宅街の一角にあり日当たりも良い。地域住民や包括支援センターと連携し、事業所の1階をいきいき100歳体操・認知症カフェなどの場として提供すると共に、利用者も参加して楽しんでいる。また利用者の作品を公民館に展示することで、利用者の喜びとなり、創作意欲にもつながっている。事業所の理念や上半期・下半期の目標、月間目標と系統立てた目標設定・振り返りを行い実践へと繋げている。職員は利用者との語らいを大切にし、その都度利用者の意向を確認し、思いを尊重した支援となるように配慮している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

特定非営利活動法人 あしすと

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設理念「安心・安全・快適な癒しの空間創り」と6つの具体的な行動指針はホーム内に掲示し、毎朝礼(2階3階スタッフ参加)にて唱和して、職員全員で共有し、理念を意識したサービス提供を実践している。また、毎月の取組事項を定め、掲示し唱和する。	施設理念を、ホーム内に掲示し、朝礼で唱和をしている。理念はさらに上・下半期の目標、月間目標と具体化され、さらに毎月振り返りを行うことによって、職員間の共有・実践へとつなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、地域清掃への参加等の地域の一員として役割を担っている。地域のボランティアや保育園児に来ていただき交流を図っている。また、近所の方が花壇の手入れをしてくれたり、隣家から花を頂いたり、近所のお付き合いも良好である。 また、地域主催の「いきいき100歳体操」に場所を提供し、ご入居者様も参加している。	公民館に利用者の作品展示(今年度は、地域住民との合同作品を含む)、いきいき100歳体操・認知症カフェなど活動への協力、中学生の職場体験・踊りや歌などのボランティア活動の受け入れなど、地域との連携に積極的に取り組んでいる。昨年の水害時には、事業所を近隣住民の避難場所として提供している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症ケア専門士の資格を有する介護支援専門員、認知症アドバイザーにより、地域からの相談や見学対応を行っている。近隣の小学校での認知症サポーター養成講座にアドバイザーとして参加することがある。 また、認知症カフェも2ヶ月毎に開催している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を2ヶ月毎に、入居者・家族・地域住民の代表者・地域包括支援センターの職員等にご参加いただき開催している。取り組みや行事等の写真を見ながら説明し、身体拘束禁止の取り組みについても報告し、ご意見をいただいている。	2ヶ月に1度、利用者・家族・地域住民・町内会長・包括支援センター職員の参加を得て開催している。次年度は、災害も含めた消防訓練を地域住民と共に行うことや、包括支援センターとの連携で手芸教室を行う事など検討をしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	広島市への空室情報の提供や事故報告書等の提出も行っている。 地域包括支援センターや居宅からの問い合わせや紹介への対応を行っている。	市担当者への連携は、管理者が窓口となり行っている。地域住民からの相談事を包括支援センター職員につなげたり、認知症カフェなどの活動を連携して行うなど、日頃から協力体制にある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止の指針を定め、ご入居者様の尊厳と主体性を尊重し、拘束を安易に正当化することなく、職員一人一人が身体的・精神的弊害を理解し身体拘束しない介護を実践している。年2回の研修と、月に1度自己点検チェックシートで確認している。	2ヶ月に1度の委員会開催・年2回の職員研修・運営推進会議での身体拘束禁止への取り組みの報告と、拘束をしない介護の実践に取り組んでいる。毎月、フロアリーダーが自己点検チェックシートで拘束がないことを確認し、管理者が最終確認をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待マニュアルを置き、高齢者虐待について日頃から職員間で話し合う場を設けている。社内研修も定期的実施している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されているご入居者様もおられ、日々の様子を後見人にも情報を発信し連携している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書、重要事項説明書を提示し、一つ一つの項目ごとに丁寧に説明し、理解・納得をいただいている。その時点で不安や疑問点があれば説明をしている。解約時には、再度説明し不安がないように配慮している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご入居者・ご家族様の意見や要望は、日常の面会時や電話連絡の際に伺うようにしている。ご入居者様の要望について、内容によってはご家族様に相談の上、対応することがある。 外部への機会としては、行政機関への紹介や当法人が年2回実施しているCSアンケートがあり、頂いた意見を反映し、フィードバックできるようにしている。	利用者から買いたい物の要望があれば、家族と相談して対応をしている。家族からの意見や要望は、面会時や電話連絡時に聴いている。また年に2回、法人が「サービス向上つなげるアンケート」を行い、結果についてはインターネットのホームページに、お客様の意見として掲載している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	普段から職員は管理者に意見や提案することができる環境にある。各フロア毎にフロアリーダーを中心としたフロアミーティングが開催され、一人一人の意見を出し合う機会がある。また、月間会議の場でも意見や提案ができる環境にある。	月1回のフロアミーティング、ケア検討や研修などの各委員会、ホームの月間会議と意見や提案しやすい環境にある。また日頃から管理者やフロアリーダーとの関係性が良く、意見が言いやすい。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個人別目標管理制度を導入し、目標を明確にすることによりモチベーションを高めている。ツールとして、目標推進活動シートを活用し、管理者との面談を行い、人事評価にも用いている。管理者は随時面談を行い、公私とも相談にのっている。 正社員登用制度を定めており、非常勤職員が所定の要件に該当する場合、正社員登用の申請が可能である。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入社時には、法人全体の教育システム【ふじ共育システム】にて初期研修を行う。入社後は、社内・社外研修の周知をし、積極的に参加を促している。 また「公的資格取得報奨金制度」「自己啓発支援制度」を定め、業務に関する公的資格を積極的取得を奨励している。介護福祉士の資格取得にも役立っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	多職種連携会議や安芸地区事業所情報交換会、安芸地区認知症カフェ連絡会等に参加し、ネットワークづくりや情報交換をしている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご入居者様・ご家族様と面談し、ご本人や家族の思いをお伺いしている。入居前の環境とあまり変化がないように、居室等の環境を整えている。入居後も知らない慣れない場所で、不安や心細い思いに配慮し、寄り添い声をかけている。信頼関係を築くと共に、他の入居者との関係作りのサポートもしている。心地よい環境作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にご家族とも面談し、困っている事や不安な事、要望を伺っている。それに対して、安心していただけるようなケア内容を理解してもらい、納得して入居していただいている。入居日翌日には、ご本人のご様子を伝えている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様・ご家族様のニーズを把握し、どのようなサービスが求められているかを見極め、必要とされるサービスが提供できるか常に検討しながら対応している。他のサービスがご本人様に合っている場合は紹介もしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	各フロアを一つの家として、一人一人の役割として何かできる事を実施してもらっている。ご入居者様が苦手(できない)な事は職員がサポートし、得意(できる)な事は、職員や他の入居者にも教えていただいている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員とご家族様が一緒に、ご入居者様の生活を支えていきたいと思いますと契約時に話をさせていただいている。面会に来られた時には、積極的に近況をお伝えし、お茶をお出しし来所いただいた感謝の意を表している。ご家族様にとっても、居心地の良い場所となるように配慮している。毎月、近況をお伝えする為に、写真入りの手紙で報告している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご入居者様の、知人や友人が面会に来られた時には、温かく出迎え、気兼ねのないように歓談していただける環境に努めている。	家族や近所の方・友人などの面会がある。居室で湯茶の接待をし必要に応じて会話のフォローもしている。事業所で開催されるいきいき100歳体操や認知症カフェに参加し、新たな馴染みの関係も構築されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご入居者様同士の関係を勘案し、食事やレクリエーションの席等を配慮している。ご入居者様だけで関係が保たれている時には見守りするだけにし、必要な場合には職員が間に入り臨機応変に対応している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去されたご家族からの相談を受ける事もある。また、担当の介護支援専門員に近況を伺ったりすることもある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一対一でご本人様の思いや要望を聞いたり、日々の生活の中でのご本人様の言葉を記録に書き留めたりして、ニーズの把握に努めている。遠慮がちなご入居者様には、居室の中で話したり等言いたいことが言える環境を整えている。また、自分で想いを伝える事が難しい場合は、表情やご家族から情報を得ながら対応している	入浴時などに利用者の思いの把握に努めている。困難な利用者には、具体的な選択肢を揚げて選んでもらったり、表情などから汲み取っている。ベランダで花の栽培をしたり、テレビの番組表を転記する・日記を書くなど思い思いの生活が継続できるように支援をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にご入居者様、ご家族様からこれまでの生活歴等を伺っている。担当の介護支援専門員やサービス事業所からも情報を集めている。入居後もキーパーソンのご家族以外からの情報等も聞き、ご本人様との会話からも大事にされていた生活を深く知るように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの日々の状況を生活記録に記入している。また、食事量や排泄状況、バイタル測定値、入浴日等もそれぞれ記録している。職員はそれらに目を通し、状況を把握して業務に就いている。いつもの状態に変化がある時には、管理者やリーダーに報告相談するようにしている。 また、ケアプラン作成時のアセスメントでも現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプラン立案前には、アセスメントやご本人様やご家族様の意向確認を、居室担当者や計画作成担当者が行う。、原案作成し管理者や介護スタッフにてカンファレンスを実施し、介護計画を立案し、ご本人様やご家族様に説明し、同意、交付している。モニタリングは毎月、計画作成担当者が行って、現状を把握している。	利用者・家族の意向・アセスメントを基に、原案を作成する。カンファレンスで検討・立案をして、利用者・家族の同意を得ている。実施状況はチェック表で確認し、計画作成担当者が毎月、モニタリングをしている。プランは1年で見直しをするが、状態により柔軟に対応をしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご入居者様の日々の様子は、個人の生活記録に記入している。職員はその記録を毎日確認してご入居者様の状況を把握している。また、朝礼にて申し送り皆で情報を共有している。介護計画も実行できているかチェック表をつけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご入居者様やご家族様の要望に対し、受診時の送迎や買い物等の外出支援等も、可能な限り対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご入居者様の希望や必要性によって、地域の資源を活用している。季節ごとの行事や初詣に地元の神社に出掛けている。 また、地域主催の「いきいき100歳体操」に参加している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医を継続される方と、協力医療機関へかかりつけ医を変更される方がいる。かかりつけ医へのご入居者様の近況報告や通院介助を行っている。薬局との連携もあり、薬の管理も行っている。歯科医との連携もあり、往診治療も実施している。	協力医の往診は月2回あり、入居前のかかりつけ医の受診は家族対応となる。薬局との連携により、副作用の説明や利用者の状態確認を受けている。夜間の緊急時には、当番医受診や救急車の依頼をしている。週1回、歯科医の往診もある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員が育休中のため、安芸地区医師会の訪問看護と連携している。週に1度、訪問され全入居者の体調を確認している。1週間の様子を報告しながら対応してもらっている。緊急な場合には、連絡相談して処置を依頼している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはかかりつけ医からの紹介状とともに情報提供を行い、ご入居者様が病院で安心して入院加療できるように対応している。退院の際は、病院へ管理者、計画作成担当者等が出向き、退院前カンファレンスを行い、スムーズな退院に繋げている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の指針を定め、契約時にご家族様等に説明している。重度化した場合や終末期の在り方について、その段階を迎えた時にご家族様の意向を伺い、主治医と連携しながら施設で可能な範囲内で対応している。	契約時に事業所でできる事・できない事の説明を行い、家族の意向を確認している。重度化した場合には、主治医や家族と話し合い、できるだけ家族の意向に沿えるように対応している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応マニュアルを作成し、定期的に急変時の対応について研修している。マニュアルや連絡先を見えやすい場所に掲示し、緊急時に備えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	町内会と防災協定を結んでいる。消防署職員や法人内社員の立会いの下、消火・避難・救出訓練を定期的実施(夜間想定も含む)し、非常災害に備えている。市内に同法人の介護事業所があり、後方支援体制もできている。	夜間想定も含め年2回、消火避難訓練を行っている。火災時には近隣住民に、避難した利用者の見守りを依頼するなど、協力体制を築いている。昨年の水害時には、近隣の住民の一時避難場所もなった。事業所の備蓄以外にも、同法人による支援体制もある。	昨年の水害地域にあり、町内会との防災協定を結んでいるが、内容については今後の課題となっています。町内会・市との連携のもと、具体的内容の検討を期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない声掛けを行っている。方言や親しみを込めた言葉を使う時があるが、TPOを弁えて使用して。安心して生活していただけることを考えて言葉かけをしている。また、ユマニチュードケアの実践もしており、瀬野のオリジナル5条も実践している。	日々の生活では具体的選択肢を示し、利用者の意向を確認しながら、過ごせるようにしている。「ノックは必ずする・入居者を巻き込んだ会話をする」などスタッフ5か条を作成し、職員で共有して一人ひとりの尊重とプライバシーの確保に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、着る服やお茶の時間の飲み物、入浴時間等、ご本人様が選択し自己決定できるように配慮している。思いや希望が表しやすくなるような環境作りをしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活のリズムやペースを合わせる「待つ介護」を行うようにしている。ケアプランでもその日をどのように過ごすか選択してもらう事をプランに挙げているご入居者様もいる。ご入居者様の希望に可能な限り支援しているが、難しい場合は、代替のものを掲示し納得いただくようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみを整える事やおしゃれ心をいつまでも持ち続けてもらうため、毎朝の起床時には、洗面・口腔ケア・着替え・整髪等に特に気を配っている。鏡の前に立つことで身だしなみへの興味を引出し、職員は「素敵ですね」等の言葉をかけて、意欲を引き出すよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	朝食は食事委員が立てたメニューを職員が調理している。昼食と夕食は宅配サービスの食材で提供し、入居者様にも調理や、配膳、片付け等を手伝っていただき役割を担ってもらう。 毎月食事レクリエーションがあり、一緒にメニュー決めや調理をしてもらっている。時に前等も頼むことがあり好評である。	昼・夕食は宅食に依頼した材料で、提供をしている。調理から片付けまで、できる範囲で利用者も参加している。朝食は食事委員が作成したメニューで提供し、利用者の要望で、お好み焼きや・どら焼きなどを作ったり、誕生日には手作りケーキでお祝いをしている。家族の同意を得て、1週間に1度の飲酒をしている利用者もいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分量を毎日記録し、1日を通して摂取量が確保できるように努めている。食事量の少ない方には、お好きな物を提供したり、食欲不振が続く時には主治医へ相談し指示を仰いでいる。水分量の少ない方には、お茶で作ったゼリーやスポーツドリンク等を提供して工夫している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、毎食後に口腔清潔に努めている。口腔ケアの方法は各自で異なるが、出来るところは自分で実施していただき、確認している。全介助の方にも安楽に爽快感を感じてもらえるように努めている。歯ブラシやコップも消毒し衛生面も管理している。 歯科医や歯科衛生士の指示をいただき、支援している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各フロアに4か所トイレがあり、手すりも設置している。一人ひとりの排泄状況を把握し、排泄のリズムに合わせて声掛け、トイレ誘導を行っている。言葉に出して訴えることのできない方には、小さな変化やサインを素早くキャッチし、さりげなくトイレ誘導を行っている。排泄の失敗を少なくし、快適に生活していただける様にフロア会議等で話し合っている。	個人個人の排泄パターンに応じて、支援をしている。4か所トイレがあるので、利き手側の手摺りのトイレを使用することもできる。小柄な利用者には足台を準備し、便座に安定して座れるよう工夫をしている。日中は立位のできる利用者は、トイレを使用している。体操やレクリエーションで体力維持に取り組み、排泄の自立支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日排泄チェック表に排便の有無を記録している。水分摂取を促し、運動(レクリエーション)を日課に組み込んで実施しているが、便秘をしている入居者様にはお茶ゼリーでの水分摂取や腹部マッサージ等行っている。主治医に相談し、便秘薬も処方してもらい、各々の状態を確認して服薬してもらっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	楽しい時間になるように、希望する時間の調整やタイミングに合わせてお誘いしている。また、職員との1対1のコミュニケーションの場ともなる為、会話も楽しんでいただいている。ゆず湯等で季節を感じていただく事もある。	週2回以上の入浴をしている。浴室・脱衣室の保温に配慮し、1人ごとに浴槽の湯は更新している。手すりを多く取り付けたり、浴槽から出やすいように踏み台を準備するなどの工夫をしている。利用者の好みのシャンプーを使用したり、職員と1対1で会話のできる時間を楽しめるように、配慮をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜しっかり睡眠をとっていただくために、日中活動的に過ごしていただける様に努めている。就寝前にパジャマへ着替え、日中の生活とのメリハリをつけている。就寝までは、入居者様同士で歓談されたり、テレビを見られたり、くつろいでいただけるようにしている。なかなか寝付けない方には温かい飲み物を提供したりしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとり処方されている薬の目的や副作用、用法用量について、全職員が把握できるようにファイリングしている。薬の変更時には共有ノート等に記載し、情報共有している。また、体調に変化がないか観察している。調剤薬局との連携もあり、管理できている。服薬についてのチェックシートがあり、適切に服薬ができるように努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	計画作成担当者と居室担当の職員が中心となり、生活歴や情報の中から、役割や気分転換等を検討している。居室の掃除や洗濯物たたみ等できることを発見しながら支援している。ご家族様の協力も得ながら対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候にもよるが、ご入居者様の要望に沿って、散歩や外出できるように支援している。買い物希望がある時には、週1回スーパー等へ職員と一緒に掛けて好きな物を購入されている。 また、施設の行事として年3~4回程度企画して外出している。	花見や紅葉狩りに出かけたり、日帰り旅行で、足湯や食事・湯飲みの絵付けなどを楽しんだ。利用者の要望で買い物に行ったり、散歩にも出かけている。家族とともに美容院に出かけたり、病院受診後に外食をする利用者もいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご入居者様の希望や能力、ご家族様の理解を得られた方に、お小遣い程度のお金を所持される場合もある。保管はホーム内の金庫で管理している。必要な時には、そのお金で自分で買物をされる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば、1階の事務所の電話を利用いただいている。ご家族様からの取次の時には、随時各フロアで対応している。携帯電話を所持している方については、お好きな時間に利用可能、操作がわからない時には職員で支援している。 手紙やはがきを書かれた場合は、職員で投函する等実施している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間は、毎日掃除を行い整理整頓し、清潔で居心地の良い環境になるように努めている。リビングはご入居者様が作成された作品や職員手作りの飾りを掲示し、季節感を感じていただく空間にしている。また、日にちや食事のメニューをお知らせするボードもあり、確認されるご入居者様もおられる。	明るく適度の広さのリビングは整理整頓され、台所からは利用者の様子が伺える配置になっている。利用者の状態で選べるよう、広さの異なるトイレが4か所ある。リビングには、季節の花や利用者が記入するメニューボード・手作り作品が掲示されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングでは、ご入居者様同士の間関係を勘案して座る位置を決めている。気の合ったご入居者様同士でリビングで過ごされたり、お互いの居室に行き来されることもある。テレビ前にソファを設置しており、お好きな時間に利用されくつろいでおられる方もいる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅で使用していた家具等を持ち込まれたり、ご家族の写真を飾っておられる方もいる。ご本人様が馴染んだ物、愛着のある物を持ち込んでいただき、くつろげる空間を提供できるように配慮している。	転落防止のため、居室窓は部分開放としてある。居室には、家族写真やカレンダー・テレビ・タンスなど思い思いの馴染みの生活用品が持ち込まれ、利用者の個性が感じられる。花を買いに行き活けたり、遺影にお供えをする利用者もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	エレベーターで他フロアへの行き来も可能、階段については職員の見守りの下運動の為に使用している方がおられる。 オープンキッチンの為、食事の準備や片付け中も職員の姿を見て、手伝って下さる方もおられ、居室から出てこられても、職員の姿を確認できる為安心していただく事ができる。		